

市場区分の変更申請に伴う提出書類一覧表（メイン市場・プレミア市場・ネクスト市場）
（内国株券）

規……有価証券上場規程

施……施行規則

■……書面でご提出いただく書類

＜提出書類に係る留意点（電子データによるご提出）＞

- ・申請書類のうち、当取引所が書面による提出が必要と認める書類等を除き、原則として、名証が指定するファイル授受システムもしくは電磁的記録（DVD-R等）によりご提出ください。なお、電子データによりご提出いただく場合は、申請受付時に、提出書類一覧をご作成のうえ、冒頭に申請会社代表者が記名押印し、書面でご提出ください。
- ・Iの部、半期報告書等を電磁的記録によりご提出いただく場合は、監査報告書、期中レビュー報告書等を含めた電子データをご提出ください。
- ・申請受付後に提出する書類については、名証が指定するファイル授受システムもしくは電子メール等によりご提出ください。なお、当該書類の提出の際、提出書類一覧を再作成し、提出していただく必要はありません。

・全ての申請会社にご提出いただく書類

書 類 名	提出時期	提出 部数	根 拠 規 程			備 考
			（メイン市場）	（プレミア市場）	（ネクスト市場）	
1. 市場区分の変更申請書■	変更申請日	1	規306条④	規306条④	規306条④	
2. 市場区分の変更申請決議取締役会議事録（写）	〃	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	
3. 市場区分の変更申請のための有価証券報告書（Iの部） ※有価証券報告書・半期報告書等で代用可	〃	1	施308条②(1) a （規306条⑤）	施308条②(2) a （規306条⑤）	施308条②(3) a （規306条⑤）	
4. 反社会的勢力との関係がないことを示す確認書■	〃	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	
5. 経理規程、原価計算規程、職務権限規程、営業管理規程、株式事務取扱規程、内部情報管理規程その他これらに類する諸規則（写）	〃	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	
6. 株券の分布状況表	〃	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	公募等の実施により基準を充当する予定である場合は不要
7. 市場区分の変更申請に係る宣誓書■	〃	1	規306条④	規306条④	規306条④	
8. 時価総額算定書	変更承認日の 2日前	1	規308条①	規308条②	規308条③	
《予備申請を行う場合》 ・市場区分の変更予備申請書■	変更申請日	1	規307条①	規307条①	規307条①	
《指名委員会等設置会社である場合》 ・会社法第416条第4項に規定する取締役会議の内容を証する書面	変更申請日	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	この一覧表において「取締役会議」は、各委員会議事録及び執行役の決定に関する書面（日常業務に関するものを除く。）を含む

						む。
<p>《監査等委員会等設置会社である場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社法第399条の13第5項に規定する取締役会決議の内容を証する書面 	変更申請日	1	施308条②(1) b	施308条②(2) b	施308条②(3) b	この一覧表において「取締役会決議」は、各委員会議事録及び執行役の決定に関する書面（日常業務に関するものを除く。）を含む。
<p>《公募等を行う場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募又は売出予定書■ 	上場申請日後遅滞なく	1	施255条①	施255条①	施255条①	元引受証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・公募又は売出実施通知書■ 	申込期間終了の日から起算して3営業日以内	1	〃 260条①	〃 260条①	〃 260条①	元引受証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・最近5年間に提出された大量保有報告書、変更報告書又は訂正報告書 	公募又は売出予定書または公募又は売出実施通知書の提出時	1	〃 3条(1)	〃 3条(1)	〃 3条(1)	純投資と認められる株券等の数を考慮する必要がない場合は不要
<ul style="list-style-type: none"> ・保有状況報告書 	〃		〃 (2)	〃 (2)	〃 (2)	〃
<p>《数量制限付分売を行う場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数量制限付分売予定書■ 	上場申請日後遅滞なく	1	施213条①(6) b (a)	施213条①(6) b (a)	施213条①(6) b (a)	主幹事証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・数量制限付分売後の株式の分布状況表■ 	分売の日から起算して3営業日目	1	〃 (c)	〃 (c)	〃 (c)	〃
<ul style="list-style-type: none"> ・最近5年間に提出された大量保有報告書、変更報告書又は訂正報告書 	数量制限付分売予定書また	1	施3条(1)	施3条(1)	施3条(1)	純投資と認められる株券等の数を考慮する必要がない

	は数量 制限付 分売後 の株式 の分布 状況表 提出時					場合は不要
・保有状況報告書	〃	1	〃 (2)	〃 (2)	〃 (2)	〃

・プレミア市場への市場変更申請会社のみご提出いただく書類

書 類 名	提出時期	提出 部数	根 拠 規 程			備 考
			(メイン市場)	(プレミア市場)	(ネクスト市場)	
9. 市場区分の変更申請のための有価証券報告書(Ⅱの部) (Ⅱの部記載要領に定める添付書類)	変更申請日	1	—	施308条③(1)	—	
10. 主要な事業活動の前提となる事項について記載した書面	〃	1	—	施308条②(2) b	—	
11. 直近の四半期末における四半期貸借対照表	四半期末を迎えた場合その都度	1	—	施308条②(2) c	—	

・プレミア市場またはメイン市場への市場変更申請会社にご提出いただく書類

書 類 名	提出時期	提出 部数	根 拠 規 程			備 考
			(メイン市場)	(プレミア市場)	(ネクスト市場)	
《公募により「純資産の額」を充足する場合》 ・純資産の額計算書	変更承認まで	1	施309条①	施309条①	—	
《持株会社であって、持株会社になった後、直前事業年度の末日までに2年以上経過しておらず、かつ持株会社になった日の子会社が複数ある場合》 ・連結損益計算書(結合損益計算書) (監査報告書、ただし、当取引所が適当と認める場合には、財務数値等に係る意見を記載した書面添付■) (監査報告書又は結合財務情報に対する意見表明のための報告書添付■)	変更申請日	1	施308条②(1) b (施308条⑥)	施308条②(2) b (施308条⑥)	—	
《会社の分割等によりその事業を承継する会社であって最近2年間に承継前の期間が含まれる場合》 ・承継する事業に係る財務計算に関する書類 (監査報告書又は部門財務情報に対する意見表明のための報告書添付■)	変更申請日	1	施308条②(1) b (施308条⑥) 施308条②(1) b	施308条②(2) b (施308条⑥) 施308条②(2) b	—	

・承継前における当該他の会社の財務諸表等 (監査報告書添付■)	〃	1	(施308条⑥)	(施308条⑥)	—	
<p>《新規上場申請会社又はその子会社が最近2年間又は上場申請日の属する事業年度の初日以後に合併を行っている場合》</p> <p>・合併当事会社の連結財務諸表等 (監査報告書(合併主体会社の財務諸表等に限る)、ただし、当取引所が適当と認める場合には、財務数値等に係る意見を記載した書面添付■)</p>	変更申請日	1	施308条②(1) b (施308条⑥)	施308条②(2) b (施308条⑥)	—	
<p>《最近1年間又は上場申請日の属する事業年度の初日以後に、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える合併・会社分割・子会社化又は非子会社化・事業の譲受け又は譲渡を行っている場合》</p> <p>(1) 事業の譲受け又は譲渡(子会社が行う場合を含む)</p> <p>・譲受け(又は譲渡)の対象となる部門に係る財務計算に関する書類 (譲受け(又は譲渡)を行った事業年度の直前事業年度に係るものに限る) (監査報告書又は部門財務諸表に対する意見表明のための報告書添付■)</p> <p>・譲受け前における当該他の会社の財務諸表等 (監査報告書添付■)</p>	変更申請日	1	施308条②(1) b (施308条⑥)	施308条②(1) b (施308条⑥)	— —	
	〃	1	施308条②(1) b (施308条⑥)	施308条②(1) b (施308条⑥)	— —	

・メイン市場への市場変更申請会社にご提出いただく書類

書類名	提出時期	提出部数	根拠規程			備考
			(メイン市場)	(プレミアム市場)	(ネクスト市場)	
12. 市場区分の変更申請のための有価証券報告書(Iの部)の添付書類						
・月次業績管理資料(月次及び累計期間の予実差異分析資料含む)(直近作成のみ)	変更申請日	1	施308条④(1)	—	—	
・利益計画(年次及び中期)(社内用として作成済みのもので可)	〃	1	〃	—	—	
・年度予算作成に際して使用された一連の社内資料	〃	1	〃	—	—	
・中期経営計画に際して使用された一連の社内資料	〃	1	〃	—	—	
・新聞・雑誌等の切抜き記事、アナリスト・レポート等	〃	1	〃	—	—	
・取締役会議事録(直近1年分及び申請期分)	〃	1	〃	—	—	
・重要な社内会議の議事録の写し(直近3回分)	〃	1	〃	—	—	
・監査方針、監査計画、及び監査実施から	〃	1	〃	—	—	

報告までの一連の資料（直近作成分のみ）					
・内部監査方針、監査計画、及び監査実施から報告までの一連の資料（直近作成分のみ）	〃	1	〃	—	—
・会社の組織図	〃	1	〃	—	—

・ネクスト市場への市場変更申請会社のみご提出いただく書類

書類名	提出時期	提出部数	根拠規程			備考
			(メイン市場)	(プレミアム市場)	(ネクスト市場)	
13. 上場申請者に係る各種説明資料（添付資料）	変更申請日	1	—	—	施308条②(3) c	主幹事証券会社が提出 主幹事証券会社が提出
〃	〃	1	—	—	施308条②(3) c	
14. 上場適格性調査に関する報告書■（ドラフト）	〃	1	—	—	施308条②(3) c	
15. 上場適格性調査に関する報告書■	変更承認日の3日前まで	1	—	—	施308条②(3) c	
《連結子会社がある場合》 ・連結子会社に関する決算報告書（最近2事業年度）	変更申請日	1	—	—	施308条②(3) c	
《最近2事業年度に合併を行っている場合》 ・被合併会社の財務諸表等（当該事業年度）	変更申請日	1	—	—	施308条②(3) c	
《上場会社の人的分割によりその事業を承継する会社で、当該分割前に変更申請を行う場合で、変更申請に係る株券の公募又は売出しを行わない場合》 ・株券の評価額に関する資料	変更申請日	1	—	—	施308条②(3) c	